

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 静岡県
 農業委員会名： 富士宮市

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	846	2,170				3,020
経営耕地面積	377	1,221	325	240	656	1,598
遊休農地面積	26	100				126
農地台帳面積	1,042	3,023				4,065

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,635
自給的農家数	1,620
販売農家数	1,015
主業農家数	219
準主業農家数	214
副業的農家数	582

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,719
女性	862
40代以下	257

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	164
基本構想水準到達者	27
認定新規就農者	16
農業参入法人	54
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	13	13

* 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,040 ha	890.07 ha	29.28%
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地域の実情に合わせた担い手の育成・確保を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
1,240 ha	939 ha	85 ha	75.73%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	重点実施地区における農地中間管理事業を関係機関と連携し、推進を図るとともに、利用権設定満期案件について、借り手や貸し手の意見を尊重しながら切り替えを行う。12月までに農地所有者等を対象としたアンケート等による意向調査を実施し、意向調査の結果を基に、担い手への利用集積が可能な農地の洗い出しをするとともに担い手への利用集積に向けた活動を実施
活動実績	2か月おきに人・農地プラン推進チーム会議を開催し、借受希望者、貸出申込者について関係機関(市、農協、県、機構、農業委員会等)で情報共有を図り、利用集積を促進した。また、農地の取得・貸借の意向調査を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の達成には至らなかったが、周知等を図り、関係機関と連携する中で利用集積に繋がってきている。
活動に対する評価	農地利用意向調査のほか、農地所有者に対する調査を実施することにより、担い手への利用集積が可能な農地の洗い出しと担い手への農地の利用集積に向けた活動に繋げていきたい。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	12 経営体	15 経営体	4 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	16.5 ha	31.6 ha	5.4 ha
課題	新規参入者が減少してきている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
20 経営体	13 経営体	65%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
20 ha	23.5 ha	117.50%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じ、農地のあっせんに取り組むとともに、新規就農者へ集積可能な農地の洗い出しを行い、集積を図る。
活動実績	関係機関と連携する中で、新規就農者の確保に努めている。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入目標は目標達成できなかったが、目標面積は目標達成できた。
活動に対する評価	関係機関と連携しながら成果を上げていく。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 3,165 ha	遊休農地面積(B) 125 ha	割合(B/A×100) 3.95%
課 題	農業者の高齢化、後継者不足により、遊休農地の増加が危惧される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標① 9 ha	解消実績② 8.5 ha	達成状況(②/①×100) 94.44%
---------------	-----------------	-------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況 調査	32人	7月～10月	10月～12月	
活動 計 画	農地の利用意向 調査	調査方法 耕作放棄地全体調査図と調査票を基に、地区毎に農業委員、農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施			
	その他の活動	調査実施時期:12月～1月			
	農地の利用状況 調査	調査員数(実数) 32人	調査実施時期 8月～10月	調査結果取りまとめ時期 10月～12月	
活動 実 績	農地の利用意向 調査	調査実施時期 12月～1月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月		
	その他の活動	第32条第1項第1号 調査数: 207 筆 調査面積: 19.3 ha	第32条第1項第2号 調査数: 筆 調査面積: ha	第33条 調査数: 筆 調査面積: ha	

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の実態把握に努めたが、再生目標については目標達成に至らなかった。
活動に対する評価	遊休農地の利用状況調査により、利用意向調査を施行することにより、遊休農地所有者の意向把握を行った。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,040 ha	1.9 ha
課 題	違反転用の未然防止を図る。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
2.0 ha	0.1 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールを実施するほか、通報等により、現状把握に努めるとともに隨時、違反転用の指導を行う。
活動実績	通報により把握した違反転用については、速やかにには是正指導を行った。
活動に対する評価	違反転用について、指導を行ったが、是正に至らない事例がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 68 件、うち許可 68 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局による申請書類の確認及び申請者に対する聴きとり調査を実施するとともに新規就農に係る権利移動については農業委員による現地調査を実施			
	是正措置	農地法第3条第2項第1号により、農地等の権利の取得者又はその世帯員等が、使用及び収益を目的とする権利を有している農地の全てを良好かつ効率的に耕作できるようにする。			
総会等での審議	実施状況	事務局職員による説明の後、農業委員による現地調査案件については、報告を行った後、関係法令及び審査基準に基づき、議案ごとに審議を実施			
	是正措置	當農方法等について意見・助言			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		68 件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件	
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し、縦覧に供したり、公式ホームページで議事録の内容を公表した。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 106 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局による申請書類の確認及び申請者に対する聴きとり調査を実施するとともに、1種農地や特殊案件については、農業委員による現地調査を実施			
	是正措置	違反転用農地については、農地への復元を指導			
総会等での審議	実施状況	事務局職員による説明の後、農業委員による現地調査案件については、報告を行った後、関係法令及び審査基準に基づき、議案ごとに審議を実施			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況				
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	48 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	43 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	34 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	29 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	5 法人
	提出しなかった理由	認識不足によるものほか、中には、休眠状態の法人もある。
	対応方針	継続的な督促を実施するとともに実態把握に努め、必要な指導を行う。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 63 件	公表時期 令和3年5月
		情報の提供方法:ホームページ掲載	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 635 件	取りまとめ時期 令和3年5月
		情報の提供方法:農業委員会事業報告書に掲載	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,065 ha	
		データ更新:農地の権利設定、権利移動等に伴う台帳の更新	
		公表:農地情報公開システムへ公開	
	是正措置	農地情報公開システムフェーズ2への移行	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉 なし
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉 なし

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--